

平成30年度 民生常任委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 平成30年8月6日（月）・8月7日（火）
- 視 察 先 静岡県 掛川市・袋井市
- 参 加 者 委員8名・随員1名 合計9名

【静岡県掛川市】

- 人 口 117,741人（H30.7.1現在）
- 面 積 265.59平方キロメートル
- 視察事項 『ごみ減量対策の取り組みについて』

1. 掛川市の概要

- ・平成17年4月1日に旧掛川市、旧大東町、旧大須賀町の1市2町が合併し誕生した。
- ・静岡県西部に位置し、静岡市と浜松市の間に位置している。
- ・農業が主要産業の一つであり、緑茶の栽培は全国屈指の産出量を誇る。

2. ごみ減量対策のきっかけ

- ・平成17年4月1日の1市2町の合併当時、「環境資源ギャラリー（旧掛川市と菊川市）」と「環境保全センター（大東町と大須賀町）」の2カ所の焼却施設があったが、「環境保全センター」が平成20年3月で閉鎖となることから、閉鎖後は「環境資源ギャラリー」の1カ所で全て処理しなければならない状況が想定され、処理能力が減ることから、処理能力に見合ったごみ排出量にする必要があった。

3. ごみ減量大作戦（平成18年度から平成19年度）

- ①1人1日当たりの可燃ごみ排出量減量の目標設定7%
平成19年度9.7%達成 588グラム/人・日→531グラム/人・日
- ②ごみ排出の巡回指導ごみ減量大作戦説明会の開催
- ③シンボルマーク、キャッチフレーズの公表
 - ・キャッチフレーズ「わが家から手本を示そう ごみ減量」
「もらいませぬ 過剰包装 レジ袋」
- ④啓発用のぼり旗の設置、チラシ配布、広報掲載
- ⑤剪定枝の地区改修、資源化
- ⑥生ごみ処理機の普及
- ⑦食用油リサイクル事業

4. 新ごみ減量大作戦（平成20年度から）

- ①事業系ごみ搬入時検査と排出事業所への分別指導

- ②指定ごみ袋の記入制全区域統一
- ③古紙回収コンテナ設置の推進
- ④資源化物回収活動交付金
- ⑤大型小売店との協定締結によるレジ袋有料化
- ⑥剪定枝処理事業補助金制度
- ⑦古布・靴・鞆の回収ボックスの設置
- ⑧使用済み小型家電回収ボックスの設置
- ⑨クリーン推進員の協力
- ⑩かけがわ美化推進員ボランティア事業
- ⑪4 Rの推進
- ⑫映像記録カメラ貸出制度開始
- ⑬剪定枝粉碎機（チップパー）の貸出制度開始

5. 取り組みの効果

- ・古紙回収コンテナを設置したことで平成22年度から資源ごみの集団回収が半減した。
- ・平成24年度からは古紙の行政回収は行っていない。
- ・市内40カ所の公共スペースや量販店の空スペースを利用し古紙回収コンテナを置いている。
- ・市内スーパー19店舗中18店舗でレジ袋が有料化されており、マイバック持参率は90%以上となっている。
- ・地域のクリーン推進員が区及び小区に1人以上おり、ごみの集積所において早朝指導も行っている。
- ・映像記録カメラ貸出制度を平成27年11月から開始。

○ 所感

- ・平成28年度環境省が実施した一般廃棄物処理事業実態調査で、全国2位の取り組みを伺い、本市も地球環境を考え、まだまだ減量に取り組むべきと痛感した。
- ・古紙のコンテナ回収はとても参考になった。
- ・剪定枝粉碎機や記録用カメラ貸出しを本市においても実施すべきと思う。
- ・掛川市では市民のごみへの意識も高く、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）も活発に行われているように感じた。
- ・ごみ減量のための「食べきり推進運動」など少しずつの積み重ねがごみ減量につながると確信した。
- ・古布、靴、バックの処理を障がい福祉施設にお願いしている。ごみ減量が障がい者の就労支援にもつながることから本市でも実現を目指したいと感じた。

【 静岡県 袋井市 】

- 人 口 88,162人 (H30.7.1現在)
- 面 積 108.33平方キロメートル
- 調査事項 『健康マイレージ制度について』

1. 袋井市の概要

- ・平成17年4月1日に旧袋井市、旧浅羽町の1市1町が合併し誕生した。
- ・静岡県西部に位置する。
- ・就業人口の第1次産業及び第2次産業への割合が、県全体と比べて高くなっている。
- ・旧袋井市は平成5年11月3日に「日本一健康文化都市宣言」を表明し、合併後の平成22年5月16日には同宣言を行った。いち早く「健康」を市の総合計画に取り入れ、「健康文化」をまちの将来像として掲げる健康文化先進のまちである。

2. 袋井市の目指す姿

- ・生活習慣病と介護予防により「市民がともに進める」健康寿命の延伸

3. 1次予防の推進

- ・健康づくりにつながるスポーツの推進
- ・適度な身体活動と運動習慣の定着
- ・適正な栄養、食生活の知識の普及と実践
- ・適正な生活習慣の知識の普及と実践

4. 健康づくりをともに進める基盤づくり

- ・健康運動サポーター（健康運動事業を支える関係者、各種研修会の開催など）
- ・健康づくり推進員（自治会より2名選出、地域の健康づくり）
- ・健康づくり食生活推進協議会（地域における食生活改善推進、健康づくり食生活推進員育成セミナーや推進協議会の活動充実）

5. 2次予防の推進

- ・健康指導の実施

6. 新システム「#2961（ふくろい）ウォーク」

①アプリをインストールしていつものように歩くだけでポイントをもらえる。

- ・マイページ機能で健康情報や各機能など簡単に管理
- ・貯めたポイントは、学校などへ寄付をすることが可能

7. 健康マイレージの取り組みについて

①事業目的

提携飲食店等のクーポンなどインセンティブ付与による、日常生活における運動習慣やバランスの取れた食生活習慣の定着など、より健康的な生活習慣への動機付け支援とその定着を促すこと。

②開発目的

これまでの個人や地域における健康づくりに加え、「働き盛り世代からの健康づくり」を推進するため、スマートフォンを利用し、より手軽に活用できるシステムを開発すること。結果として地域や職場など様々な場面でこの新システムを活用した健康づくりを行うことで、健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康で幸せに暮らせるまち袋井を目指す。

8. 第5回健康寿命を延ばそう！アワード「優良賞」全国初のW受賞。

→厚生労働省が実施する「健康寿命の延伸に資する優れた取り組み

○ 所 感

- ・袋井市は平成20年度から幼稚園や学校にポイント寄附制度を導入し、広く推進が図れたとのことであり、本市においても工夫し、普及浸透を目指したい。
- ・本市にはないアプリなどを利用した情報の発信や、ウォーキングの歩数管理など、様々な機能を充実させ、一步進んだ健康事業であると感じた。
- ・自治体主導の事業としてだけでなく、地域自治会からも健康づくり推進員を選定し、健康づくりを身近な事業として推進していた。本市においても、医療費の支出削減、介護負担の軽減など多方面に影響するので袋井市を参考にしながら独自の健康政策が求められる。
- ・本市は今年度から健康マイレージ制度を導入したが、市民への周知徹底と手軽に取り組める環境づくりのために、改善改良していくことが大切と感じた。